

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）によっている。但し、重要性が乏しいものについては、取得価額により評価している。

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

：期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	5,140,200	—	—	5,140,200
投資有価証券	1,867,842,319	—	371,083,399	1,496,758,920
小計	1,872,982,519	—	371,083,399	1,501,899,120
特定資産				
預金	9,071,504	—	—	9,071,504
投資有価証券	129,045,600	—	—	129,045,600
小計	138,117,104	—	—	138,117,104
合計	2,011,099,623	—	371,083,399	1,640,016,224

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
預金	5,140,200	(5,140,200)	(0)	—
投資有価証券	1,496,758,920	(1,496,758,920)	(0)	—
小計	1,501,899,120	(1,501,899,120)	(0)	—
特定資産				
預金	9,071,504	(0)	(9,071,504)	—
投資有価証券	129,045,600	(0)	(129,045,600)	—
小計	138,117,104	(0)	(138,117,104)	—
合計	1,640,016,224	(1,501,899,120)	(138,117,104)	—

4. 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

	帳簿価額	時価	評価損益
第138回利付国債	34,656,650	40,645,255	5,988,605
第326回利付国債	4,997,500	5,114,650	117,150
第15回さいたま市公募公債	4,992,700	5,063,450	70,750
基本財産合計	44,646,850	50,823,355	6,176,505
第56回ソフトバンクグループ社債	20,000,000	17,074,400	△2,925,600
第312回利付国債	30,000,000	30,293,100	293,100
第60回利付国債	30,091,600	32,095,325	2,003,725
第132回利付国債	29,823,600	35,457,900	5,634,300
第157回利付国債	19,130,400	19,721,160	590,760
特定資産合計	129,045,600	134,641,885	5,596,285
合計	173,692,450	185,465,240	11,772,790

以上